様式第3号(第5条関係)

第　　　　　号

　　年　　月　　日

申請者　　　　　　　　　　　様

出雲市長　　　　　　　　　　　印

出雲市防災行政無線加入承認通知書（一般）

申請のありました出雲市防災行政無線への加入については、次のとおり承認することに決定しましたので、出雲市デジタル式防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例施行規則第５条第２項の規定により通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 戸別受信機 | Ａ | 音声型 |
| Ｂ | 音声・文字型 |

１　市外への転出等の理由により、戸別受信機が不要となった場合は、速やかに市に返却してください。

２　戸別受信機に異常を発見した場合は、速やかに市に連絡してください。

３　戸別受信機の維持管理に要する費用(電気代・電池代等)は、申請者が負担してください。

４　戸別受信機を他の者に譲渡し、又は転貸し、若しくは担保に供することはできません。

５　故意又は重大な過失によって戸別受信機を損傷し、又は滅失したときは、生じた損害を市に賠償する責任を負います。

６　地震等の天災に起因して戸別受信機が落下等したことにより借受者に損害が生じても、市はその責任を負いません。